

# V. 本学以外で修得した 単位等の取扱い

## 【1】本学以外で修得した単位等の取扱い

### 1. 彩の国大学コンソーシアムにおける単位互換制度

彩の国大学コンソーシアムは、埼玉県西部にキャンパスを有する18大学で構成する友好交流協定であり、その活動の一つとして18大学中10大学間で単位互換制度を実施しています。本学もこの単位互換制度に参加しており、本学の学生が他大学の授業を受講し、他大学のキャンパスを体験することによって幅広い視野を身に付けることが期待されています。

「彩の国大学コンソーシアム」における単位互換制度の概要は下記のとおりです。

#### (1) 彩の国大学コンソーシアム単位互換制度参加大学（2017年度参加実績）

跡見学園女子大学・十文字学園女子大学・城西大学・尚美学園大学・駿河台大学・西武文理大学・大東文化大学・東京家政大学・東京電機大学・文京学院大学 以上10大学

\*複数のキャンパスを有する大学の場合は、埼玉県内のキャンパスで開講される授業が対象となります。

#### (2) 費用

登録先大学1大学につき年間2,000円の登録料が必要となります。

\*その他、別途実費が必要となる場合があります。

#### (3) 対象学生

3年次以上で以下の条件を満たしている学生となります。なお、面接を行ったうえで受講を許可しますので、毎年4月に実施する履修希望者面談を受けてください。

##### 【3年次生】

①2年次までに70単位以上修得済であること。

②修得すべき科目は派遣留学応募資格に準ずる。

##### 【4年次生】

①単位互換科目を除いて卒業見込可であること。

②3年次までに104単位以上修得済であること。

③卒業要件単位については本学で履修すること。

#### (4) 履修単位数

単位互換制度により履修できる単位数は年間16単位以内であり、この単位数は年間履修上限単位数に含まれます。

#### (5) 履修登録

単位互換制度により他大学の授業科目を履修する場合の履修登録は、本学の履修登録日程とは異なりますので、募集要項・ガイダンス等で十分確認してください。また、履修を希望した他大学の科目が許可されるとは限りませんので、この点も予め考慮しておく必要があります。

#### (6) 追試験・再試験

・追試験…履修先大学の規則に基づいて手続をする必要がありますが、大学によっては、追試験自体を実施しない場合もあります。また、本学の授業科目と他大学の授業科目の試験日時が重複した場合は、原則として他大学の科目の試験を受験し、本学の科目が追試験の対象となります。

・再試験…単位互換制度により履修した他大学の科目については、再試験の対象にはなりません。

#### (7) 認定単位数

単位互換制度により他大学の授業科目を履修することによって修得した単位数は、16単位を限度として次の科目群において卒業に必要な単位数として認定されます。ただし、他大学で修得した単位を以って本学の科目に読み替える制度ではありませんので、必修科目については、必ず本学において単位を修得しなければなりません。

認定先科目群…専攻科目群の専攻発展科目

## (8) 出願に際しての注意事項

単位互換制度により他大学の授業科目の履修を希望し許可されたにも関わらず、当該授業にほとんど出席しないようなことがあれば、履修先大学に多大な迷惑をかけることとなります。単位互換制度に出願する場合は、決して安易な出願をすることのないよう、十分に履修計画を立てたうえで出願することが重要になります。

## 2. 本学入学前の既修得単位等の認定

本学に入学する前に他の大学・短期大学で修得した単位について、本学が教育上有益と認めた場合に本学で修得した単位とみなして、卒業のために必要な単位数として認定する場合があります。

下記に該当する単位を本学入学前に修得し、本学での**単位認定を希望する学生は、入学年度の履修登録の前に教務課窓口まで申し出てください**。なお、当該科目を本学での単位に認定するにあたっては、科目内容等の審査を行いますので、当該大学等で単位等を修得したことを証明する書類・科目内容がわかる講義要項（シラバス）を持参してください。

ただし、一度認定した科目を変更することはできません。

### (1) 本学の単位として認定できる単位

- ① 本学入学前に大学又は短期大学で履修した授業科目について修得した単位
- ② 本学入学前の高等専門学校又は専門学校（文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校専門課程）の課程における学修の単位

### (2) 認定できる単位数

本学入学前の既修得単位等として認定できる単位数は、編入学、転学等の場合を除いて、外国の大学又は短期大学に留学により認定された単位数、および取得した資格等に対して認定された単位数と併せて60単位を超えない範囲となります。なお、この単位数は年間履修上限単位数に含まれません。

## 3. 取得した資格等に対する認定

技能資格試験等により、資格等を取得した場合には、本学の該当科目について単位認定を行う場合がありますので、**認定を希望する学生は、資格等を取得したことを証明する書類を持参して教務課まで申し出てください**。

ただし、一度認定した科目の変更、および本学で単位を修得済みの科目について認定することはできません。

### (1) 本学の単位として認定できる資格等

認定できる資格等の詳細については、「4. メディア情報学部において認定できる資格等一覧（79頁～80頁）」を参照のうえ、教務課まで問い合わせてください。

### (2) 認定できる単位数

取得した資格等に対して認定できる単位数は、編入学、転学等の場合を除いて、外国の大学又は短期大学に留学により認定された単位数、および本学入学前の既修得単位として認定された単位数と併せて60単位を超えない範囲となります。なお、この単位数は年間履修上限単位数に含まれません。

#### 4. メディア情報学部において認定できる資格等一覧

対象技能資格名	本学の認定対象科目	成績評価	申出期間	資格の有効期限	備考
英語検定 2級 TOEFL(iBT)48 点以上 TOEIC 470 点以上	英語 I A・I B・II A・II B 及び英語演習 I・II のうち、いずれか 2 単位	A	春学期開講科目(未履修科目を除く)については、6 月末日まで。春学期開講科目(未履修科目に限る)および秋学期開講科目については認定年度の 1 月末日まで	2 年	学期途中で取得した場合は取得時点で教務課に申し出てください。
英語検定 準 1 級 TOEFL(iBT)61 点以上 TOEIC 650 点以上	英語 I A・I B・II A・II B 及び英語演習 I・II のうち、いずれか 4 単位				
英語検定 1 級 TOEFL(iBT)76 点以上 TOEIC 730 点以上	英語 I A・I B・II A・II B・III A・III B 及び英語演習 I・II のうち、いずれか 6 単位				
ドイツ語技能検定試験 5 級	ドイツ語 I A・I B・II A・II B のうち、いずれか 1 単位				
ドイツ語技能検定試験 4 級	ドイツ語 I A・I B・II A・II B のうち、いずれか 2 単位				
ドイツ語技能検定試験 3 級以上	ドイツ語 I A・I B・II A・II B・III A・III B 及びドイツ語演習 I・II のうち、いずれか 4 単位				
実用フランス語技能検定試験 5 級	フランス語 I A・I B・II A・II B のうち、いずれか 1 単位				
実用フランス語技能検定試験 4 級	フランス語 I A・I B・II A・II B のうち、いずれか 2 単位				
実用フランス語技能検定試験 3 級以上	フランス語 I A・I B・II A・II B・III A・III B 及びフランス語演習 I・II のうち、いずれか 4 単位				
実用中国語技能検定試験 準 4 級 HSK 中国語検定 1 級	中国語 I A・I B のうち、いずれか 1 単位				
実用中国語技能検定試験 4 級 HSK 中国語検定 2 級	中国語 I A・I B・II A・II B のうち、いずれか 2 単位				
HSK 中国語検定 3 級	中国語 I A・I B・II A・II B・III A のうち、いずれか 3 単位				
実用中国語技能検定試験 3 級以上 HSK 中国語検定 4 級以上	中国語 I A・I B・II A・II B・III A・III B 及び中国語演習 I・II のうち、いずれか 4 単位				
ハングル能力検定試験 5 級	韓国語 I A・I B・II A・II B のうち、いずれか 2 単位				
ハングル能力検定試験 4 級 韓国語能力試験 TOPIK 1 級	韓国語 I A・I B・II A・II B・III A・III B 及び韓国語演習 I・II のうち、いずれか 4 単位				
ハングル能力検定試験 3 級以上 韓国語能力試験 TOPIK 2 級以上	韓国語 I A・I B・II A・II B・III A・III B 及び韓国語演習 I・II のうち、いずれか 6 単位				
日本語能力試験 (N1) 130 点以上 日本留学試験 330 点以上	日本語 I A・I B・II A・II B の 4 単位	日本で受験した場 合に限ります。			
日本語能力試験 (N1) 150 点以上 日本留学試験 360 点以上	日本語 I A・I B・II A・II B・III A・III B の 6 単位				

対象技能資格名	本学の認定対象科目	成績評価	申出期間	資格の有効期限	備考
MOS(Microsoft Office Specialist) Wordスペシャリストレベル以上 ビジネス文書実務検定試験1級(全商) ICTプロフィシエンシー検定試験(P検)3級	コンピュータ・リテラシーⅠ 1単位	A	認定年度の1月末日まで	3年	
MOS(Microsoft Office Specialist) Excelスペシャリストレベル以上 情報処理検定試験1級(全商)	コンピュータ・リテラシーⅡ 1単位				
ICTプロフィシエンシー検定試験(P検)準2級以上	コンピュータ・リテラシーⅠ・Ⅱの2科目2単位				
ITパスポート試験	コンピュータ・リテラシーⅠ・Ⅱの2科目2単位 および情報と分析、ネットワークサービス論のうち、いずれか1科目2単位の計3科目4単位				
基本情報技術者試験	情報と分析 ネットワークサービス論の計2科目4単位				
応用情報技術者試験	ネットワークサービス論 プログラミング入門演習 プログラミング演習の計3科目6単位				
ネットワークスペシャリスト試験	ネットワーク構築論 情報セキュリティ論の計2科目4単位				
情報セキュリティスペシャリスト試験	ネットワーク構築論 情報セキュリティ論の計2科目4単位				
データベーススペシャリスト試験	データベース設計論 プログラミング演習の計2科目4単位				
システムアーキテクト試験	ネットワークサービス論 プログラミング演習の計2科目4単位				
ソフトウェア開発技術者試験	ネットワークサービス論 プログラミング入門演習 プログラミング演習の計3科目6単位				
テクニカルエンジニア(データベース)	データベース設計論の計1科目2単位				
テクニカルエンジニア(ネットワーク)	ネットワーク構築論の計1科目2単位				
情報処理検定試験1級(ビジネス情報部門及びプログラミング部門)	情報と分析 ネットワークサービス論のうちいずれか1科目2単位				

※この一覧に記載されていないとも、記載のものと同様の資格等を取得した場合は、認定年度の12月末日までに教務課窓口にお問い合わせください。